



大船渡労基署ニュース

啓蟄の候 大船渡労働基準監督署 署長 熊谷 久

寒さも底を脱して、日差しも柔らかく春の気配が感じられる今日この頃です。あの東日本大震災から6年が経過します。深い心の傷を負いながら、精一杯生きてこられたのではないのでしょうか。日常は前を向いて前向きにと思うのですが、・・・鎮魂と復興の誓い・・・残ったものが精一杯生きていこうと思うところです。さて、「2月は逃げる」、「3月は去る」と申します。本当に早く過ぎると感じます。また、学校の卒業式を迎え、旅立ちの季節です。誰にでも旅立ちの時があると思います。私も3月18日を旅立ちの日と思っています。ポストンバック1つで何とかなるだろうと期待と不安一杯で18歳の時に故郷を出たあの時の気持ちを再認識して、毎年心新たにしています。そして、別れの季節でもあります。一緒に過ごしてきた仲間と別れるのは寂しいものですが、組織人としてやむを得ないことで、本当に感謝と今後の活躍と健勝を祈るばかりです。年度末お忙しいと思いますが、安全・健康の確保と適切な労務管理の徹底をお願いします。

◆気仙宣言フォローアップ会合が開催され最終報告書が取りまとめられました

平成29年2月24日、「第4回気仙宣言フォローアップ会合」を開催し、気仙宣言採択後の震災復旧・復興工事での過重労働の解消に向けた取組について最終報告書を公表しました。

報告書では、1年間の取組の成果と課題を踏まえた「5つの提言」が取りまとめられており、その内容は、岩手労働局長から、宮城・福島・熊本各労働局長あてに送付され、各地の復旧・復興工事での過重労働の解消に役立てられます。



最終報告書は、岩手労働局のホームページ「新着情報」からご覧いただけます。

復旧・復興工事現場における過重労働解消のための「5つの提言」

- 工事発注者と施工事業者が協力して施工現場での過重労働解消に取り組む環境づくり
- 過重労働解消に向けた取組状況の確認
- 施工事業者トップの決意表明を行い、土曜閉所と定時退社を組織的に支援する体制づくり
- 工事発注者による設計変更等の事務負担や費用負担に係る施工事業者との協議及び工事打合せや提出書類等が過重労働につながらないよう配慮
- 請負金額及び工期設定の適正化

◆気仙地域建設工事関係者連絡会議の設立会議を開催しました



シーパル大船渡で開催された設立大会には、参加23団体の担当者が一堂に会しました。

平成29年2月22日、「気仙地域建設工事関係者連絡会議」の設立大会を開催しました。当署では、建設現場の安全確保を目的として、これまでさまざまな会議組織を構成してきましたが、管内の工事形態の変化に応じて、より一層関係者の連携を図るため、既存の会議組織を発展的に統合する新たな会議を設置したものです。

本格的な運営は来年度からとなりますが、設立大会では、「労働災害防止」と「過重労働解消」を取組の2本柱として、各参加団体が連携を図ることで一致しました。

また、具体的な統一的取組内容として、毎月10日を「**気仙地域ゼロ災の日**」と定め、地域内の現場を対象に一斉パトロール活動を展開することや現場内の危険箇所などを「見える化」して労災防止につなげる取組の推進などを展開することとしています。これに併せて、現場の労働時間管理の徹底や過重労働の解消についても、今年度の気仙会議での取組をもとに本会議で継続していくこととなりました。

◆3月は自殺対策強化月間です

平成28年4月1日に施行された自殺対策基本法の一部を改正する法律において、自殺者が最も多い3月を自殺対策の強化月間と位置づけ、国、地方公共団体は自殺対策を集中的に展開し、関係機関及び関係団体と相互に連携協力を図りながら、相談事業その他それにふさわしい事業を実施することとしております。

皆様方におかれましても「ゲートキーパー」として取り組みへのご協力をお願いします。

また、職場としてもメンタルヘルス対策の推進・強化をお願いします。

◆2月末現在の労働災害発生状況

平成28年（確定は3月末予定）

	28年	前年同期比
製造業	20人	-11人
建設業	28人	-3人
運輸交通業	4人	-4人
林業	4人	+2人
商業	8人	+3人
保健衛生業	5人	-1人
合計	82人	-16人

（注）労働者死傷病報告による休業4日以上での統計である。

◆平成29年

	29年	前年同期比
製造業	4人	+2人
建設業	1人	-3人
運輸交通業	0人	
林業	0人	
商業	1人	-1人
保健衛生業	0人	
合計	8人	-2人

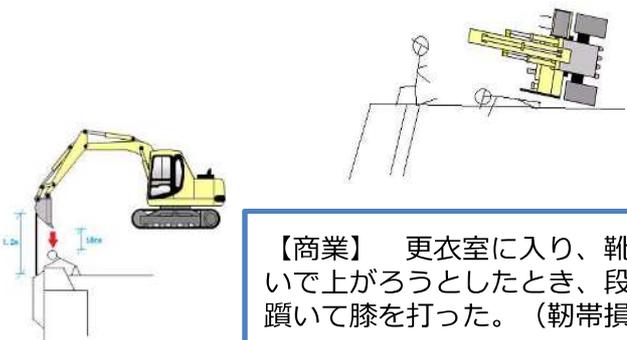
最近の労働災害事例

【製造業】 コンベアを一時的に倉庫に移動させるにあたり、移動先で、ワイヤーロープで荷（コンベア）を縛ってフォークリフトで吊って降ろしていたところ、トラックの荷台上を離れてすぐの頃に、荷を絞っていた一方のワイヤーロープが緩んで荷がズレて傾いて落下し、手で誘導していた者の足に落下して足指4本を骨折した。

【建設業】 防潮堤工事における防潮堤への防舷材の取付作業において、クレーン仕様のドラグショベルにより防舷材を吊って取付場所に寄せ、作業員2人が防潮堤から海側へ身を乗り出して手元作業していたところ、オペレーターが左右確認のために上半身を動かした際に肘がレバーに接触し、バケットが急降下し、2人とも背中を強打され、防潮堤上部コンクリートに強打した。2人負傷のうち、1人の未成年は首下麻痺となった。

オペレーターは無資格だった。

【建設業】 地面を整地するにあたり、ミニドラグショベルの排土板を上げて前進で移動し始めた際、10cm大の石にキャタピラが乗上げたと思われ、バランスを崩して転倒した。この時、手元作業員が転倒したミニドラグショベルの手すりや地面に足を挟まれて腓骨骨折を負い、オペレーターは運転席から投げ出されて着地の際に膝をコンクリート面に強打して打撲した。



【商業】 更衣室に入り、靴を脱いで上がろうとしたとき、段差で躓いて膝を打った。（靭帯損傷）